

令和6年度第3回我孫子市子ども・子育て会議 会議概要

1. 開催日時 令和6年9月29日（日）9：30～10：50

2. 開催場所 分館大会議室（オンライン）

3. 出席者

委員 箕輪会長、菅井副会長、増田委員、菅原委員、太田委員、鈴木委員、布施委員、大島委員、松澤委員、小澤委員、野崎委員 以上11名（欠席者なし）

市職員 星部長、石山保育課長、鈴木子ども相談課長、三澤こども発達センター所長

事務局 子ども支援課 阿部子ども支援課長、三宅主幹、渡邊係長、成瀬主任主事

4. 議題

（1）前回会議での質疑について

（2）次期計画素案の内容について

5. その他

6. 配付資料

資料1 令和6年度第2回我孫子市子ども・子育て会議概要

資料2 第四次総合計画 施策体系図

資料3 自治体こども計画策定のためのガイドライン

資料4 子どもの居場所一覧

資料5 第五次こども総合計画（素案）

資料6 第五次こども総合計画（素案）へのご意見

7. 議事要旨

【事務局（阿部子ども支援課長）】（議題までは事務局が議事進行を務める）

資料の確認、出席者11名により会議の成立を報告し、議事概要作成のための録音について了承を得た。また、傍聴人なしを報告した。

【星子ども部長】

— 星部長挨拶 —

【事務局（阿部子ども支援課長）】

この後の議事進行は、我孫子市子ども・子育て会議条例第6条第1項により、箕輪会長にお願いします。

【箕輪会長】

それでは、次第に沿って議事を進めます。

議題①「前回会議での質疑について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局（三宅主幹）】

— 議題① 前回会議での質疑について、資料等により説明 —

- ・意識調査の自由意見（教育内容の充実と見直し）の内容について
- ・外国にルーツを持つ子どもの支援について
- ・公園の利用及び整備について
- ・子どもの居場所について
- ・18歳に対する取組について
- ・これからの子育て世代へのサポートについて
- ・子ども・子育てに関するアンケート調査（地域で子育てについてサポートできると思うこと）の分析結果について ※（株）アイアールエスより説明
- ・貧困対策について
- ・市の総合計画との関連性について

【箕輪会長】

次に、議題②「次期計画素案の内容について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局（渡邊係長）】

— 議題②「次期計画素案の内容について」、説明 —

- ・子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法等の改正に伴う修正について
- ・基本目標、基本理念のイラストについて

【事務局（渡邊係長）】

すべてのこどもを視覚的に伝えられるよう、イラストの挿入を検討してはどうかのご意見を以前菅井委員からいただきました。このイラスト案を見て、事務局としては、眼鏡をかけている子やふたごやみつごの子など、もう少し子どもの人数を増やし、「多様な」を表現したいと思いました。

菅井委員、イラスト案はいかがでしょう。

【菅井委員】

さまざまな子どもたちを描いていただき、ありがとうございます。

皆が靴を履いて立っている中、乳児だけが靴を履かずに座っているので、椅子がマットの上などに座るか、保護者、伴走者が抱っこするなど、少しイラストの変更を検討できないかと思いました。

【箕輪会長】

イラストについて、他にご意見のある委員はいらっしゃいますか。
鈴木委員、お願いします。

【鈴木委員】

とても素敵なイラストだと思います。

今回ご提示いただいたイラストは子どもたちだけのイラストですが、「あびこの自然やひとの愛に包まれてこどもが自分らしく育つまち」という基本理念を考えると、我孫子の自然や地域の人、先生などもイラストに加えた方が基本理念にこめられた思いが伝わりやすくなるのではないかと思います。

【箕輪会長】

ありがとうございます。他の委員はいかがでしょうか。

【事務局（成瀬主任主事）】

箕輪会長、いかがでしょうか。

【箕輪会長】

鈴木委員のご意見が良いと思いました。

すべてのこどもをイラストで表現するという意図からは少しずれてしまうかもしれませんが、国も政策として「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。さまざまな子どもたちが真ん中にいて、大人たちがまわりで見守っているイラストが基本理念を視覚化でき、良いのではないかと思います。

また、背景に鳥や木などの自然が入ると、我孫子らしさも加わり、なお良いと思います。

【事務局（渡邊係長）】

ありがとうございます。それでは、このページのイラストは、すべてのこどもを視覚的に表現するだけでなく、我孫子の自然や人の愛など、基本理念を表現するイラストにしたいというご意見を受け、検討してきます。

【事務局（成瀬主任主事）】

— 議題②「次期計画素案の内容について」、説明 —

- ・第4章 施策の展開について
- ・巻末の資料について

【箕輪会長】

それでは、前回会議での質疑への回答、素案全体を通して、何かご意見はありますか。
布施委員、お願いいたします。

【布施委員】

38ページの基本目標2に「母親の育児不安の軽減を図り…」という表現があります。父親の育児取得等も増えてきている中で、母親だけに限定した書き方にした理由はなぜでしょうか。

【事務局（渡邊係長）】

基本目標2は、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援という内容で、主に母子保健に関する事業を位置づけており、男性の育児参加については、1-3 共育ての推進に書き込んでいます。

【布施委員】

承知しました。ありがとうございます。

【箕輪会長】

大島委員、お願いします。

【大島委員】

33ページの放課後子供教室の表記は漢字の「子供」となっています。漢字表記の理由を教えてください。

【事務局（成瀬）】

「こども」「子ども」「子供」は、それぞれ法律等に基づき、書き分けています。

【大島委員】

ありがとうございます。

121ページの母子家庭等相談自立支援事業について、事業内容は「ひとり親家庭の…」となっていますが、事業名についても、父子家庭を含め、ひとり親家庭に変更できないものでしょうか。

【事務局（成瀬主任主事）】

事業の名称としては、母子家庭等相談自立支援事業ですが、担当に確認し、ひとり親家庭などの併記を検討します。

【箕輪会長】

菅井委員、お願いします。

【菅井委員】

大島委員の意見と関連しますが、素案全体を確認し、ひらがな表記の「こども」と漢字表記の「子ども」があり、気になりました。

【事務局（成瀬主任主事）】

次期こども総合計画において、我孫子市としては、計画名称の「こども」と基本理念の「こども」のみひらがな表記とし、他は「子ども」表記としています。

国は、ひらがな表記の「こども」が基本となっていますが、法律に基づくものなど、一部漢字表記のものもあります。

委員がおっしゃるとおり、確かにわかりにくいと思いますので、こうした方がよいなどのご提案などがあればお願いします。

【菅井委員】

今のご説明で、書き分け方については理解できました。

ただ、読み手はその書き分けがわからないと思いますので、説明などの一文を加えてはいかがでしょうか。

もう1点よろしいでしょうか。

38ページの基本目標3の「幼児期からの子どもの発達や学習の連続性…」という表現に少し違和感があります。幼児期からの子どもということであれば、発達や学びという表現の方が良いと思いますが、小学校教育までをつなぐという意味で学習なのでしょうか。

【事務局（渡邊係長）】

教育委員会にもご意見を共有し、学びに変更が可能かどうか検討します。

【箕輪会長】

太田委員、お願いします。

【太田委員】

103ページの校内・校外教育支援センターの運営についてです。

指標は「校内教育支援センターに登室している児童生徒の登校日数の割合」となっています。

この指標の意味を私なりに考え、校内教育支援センターに在籍している児童生徒が学校に来て自分の教室に通えた日数の割合だと解釈しましたが、その割合が現状64.7%で、目標値が60.0%に下がっている意味がわかりませんでした。指標の意味と目標値の設定について、教えてください。

【事務局（成瀬主任主事）】

担当課から、指標については、国の現状に比べ、我孫子市の64.7%はかなり高い数値だと聞いています。全校に校内教育支援センターが設置された場合、指標の数値は国の実績値に近づくと予測し、目標値を設定したとのことでした。

【太田委員】

我孫子市が定める指標として、目標値を下げるという設定には疑問があります。

もう1点、よろしいでしょうか。

110ページの基本目標4、4-1 地域の力で子ども・若者を育む取組の推進についてです。

全国的に部活動の地域移行が進められており、千葉県も方針を掲げています。我孫子市でも、学校と地域とが連携し、部活動の地域移行を進めていくのであれば、地域の方の協力は不可欠であり、この基本施策の方向性においても、部活動の地域移行の方向性が示される必要があると思います。

地域学校協働活動の推進という事業がありますが、この事業の地域ボランティアによる学校教育活動の支援と、現在進められている部活動の地域移行における地域の協力は、学校と地域との関わり方が異なりますので、部活動の地域移行についても言及する必要があるのではないのでしょうか。

【事務局（成瀬主任主事）】

教育委員会にご意見を共有させていただきます。ありがとうございました。

【箕輪会長】

小澤委員、お願いします。

【小澤委員】

80ページの放課後児童健全育成事業についてです。

あびっ子クラブの説明として、学校の敷地内で安全かつ健全に放課後等を過ごすことができる、児童館機能を持った常設型の放課後子供教室とあります。あびっ子クラブが放課後子供教室として機能していることは理解していますが、児童館機能を持ったということがどのような機能を指しているのかわかりませんでした。

【事務局（阿部子ども支援課長）】

あびっ子クラブは児童館の位置づけではありませんが、子どもが誰でもいつでも自由に行くことができるという児童館のイメージを目指しているということで、児童館機能を持ったという表現にしています。

【小澤委員】

ありがとうございました。

現状、あびっ子クラブは土曜日、日曜日が閉室となっていますので、いつでも自由という場所にはなっていないと思います。これから改善していただけるという認識でよろしいでしょうか。

【事務局（阿部子ども支援課長）】

あびっ子クラブは、以前土曜日も開室していましたが、利用が少なかったため、閉室することになりました。今後、土日利用のニーズが高まれば、検討の余地はあると思います。

【箕輪会長】

増田委員、いかがでしょうか。

【増田委員】

「こども」「子ども」「子供」の表記についてです。

行政や子ども・子育て会議、子どもに携わる団体の者であれば、こども基本法において、「こども」とは年齢に関係なく「心身の発達の過程にある者」と理解していると思いますが、一般の方はわからないと思います。用語解説に、36ページに記載しているこども基本法のこどもの定義なども加えてはいかがでしょうか。

【事務局（渡邊係長）】

ありがとうございます。

「こども」「子ども」「子供」の表記については、今日の会議でも複数の委員からご意見をいただきました。庁内の会議でも同様の意見をいただいています。

増田委員にご提案いただきました用語解説のほか、冒頭などに説明を加えることも検討したいと思います。

【箕輪会長】

他にご意見はいかがでしょうか。

【菅原委員】

他の委員のご意見の内容が改善されれば、よりわかりやすい計画書になると思いました。また修正していただいた計画書を拝読し、次回の会議で意見できればと思います。

【箕輪会長】

他にご意見はいかがでしょうか。

【事務局（成瀬主任主事）】

用語解説について、用語の追加などのご意見はありませんか。
追加のご意見があれば、メールなどでご提出をお願いします。

【箕輪会長】

私からもよろしいでしょうか。

先ほど布施委員のご質問に対し、2-1 親と子の健康づくりの推進については、母子保健に関する事業を主に位置づけており、父親の育児参加については、1-3 共育での推進に記載しているというご説明でしたが、今の国の動きを考えると、計画書の中で、父親の育児参加についてが1-3だけでは少ないと思います。2-1は母親だけで良いのか、庁内で確認をお願いします。

もう1点、前回の会議でも意見が出ていた中高生の居場所づくりについてです。先日、他市で中高生の意見を聴く場があり、参加してきました。その中で、中高生から「場・空間=居心地のいい場所ではない」「高齢者や幼児など、他の年代が同じ空間にいると遠慮がある」「中高生だけで過ごせる場があるといい」などの意見が出ていました。我孫子市としても、計画に掲載するかどうかは別として、中高生のために場所を用意するだけでいいのか、その内容についてもご検討いただければと思います。

【事務局（成瀬主任主事）】

本日いただきましたご意見を担当課と共有し、検討していきたいと思えます。

【箕輪会長】

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

他に追加のご意見などがあれば、10月6日（日）までに事務局までご提出をお願いします。

次第3 その他については、何かございますでしょうか。

ないようですので、本日予定していた議題はすべて終了となります。これで、令和6年度第3回我孫子市子ども・子育て会議を閉会します。長時間にわたりおつかれさまでした。

～ 終了 ～